

特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームとは？

ご自宅では介護が困難な状態にある、寝たきりの高齢者や認知症の高齢者のための入所施設です。食事、排泄、入浴などの介護や機能訓練などがサービスの中心です。対象者は要介護3～5までに認定されている方で、常時介護を必要とし、ご自宅で継続して介護を受けることが困難な方が対象です。介護認定で要介護度1～5の認定を受けた方で自宅での生活が困難な方を対象に、施設で日常生活（入浴、排泄、食事、機能訓練、レクリエーション等）の介護サービスを提供させていただきます。

ユニット型とは？

ユニット型特養とは、入居者一人ひとりの尊厳を守り、人それぞれの自立を尊重しようという考えのもと作られた特別養護老人ホームです。少人数（10人以下）をひとつの生活単位（ユニット）として分けし、ユニットごとに専用の居住空間と専任の職員を配置することにより、施設の中においても、昔ながらの小規模の生活単位（家庭的な雰囲気）のなかで、きめ細やかなケアを受けることができます。全室個室でプライバシーが確保され、リビングスペースで少人数の中でも他者とのかかわりが日常的に持てます。

事業概要

入所定員 80名（全室個室）

事業内容

入浴・食事等、生活をする上で支援が必要な方に対して一人ひとりの生活リズムや考え方を大切にしながら、明るく家庭的な雰囲気の中で生活上の必要なお世話や健康管理を行います。全室個室のユニット型特養です。10名という少数の入所者様を1つのグループとし、ご自宅に近い環境にて介護サービスを提供いたします。